

◎新潟県告示第77号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和7年1月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	11者	荒川縁新田堤内975番ほか238筆 25.2ha
阿賀野市	11者	駒林千刈7979番ほか74筆 8.1ha
胎内市	2者	山屋大谷地1461番ほか10筆 2.0ha
新潟市	8者	秋葉区車場新通下1177番1ほか41筆 3.1ha
五泉市	5者	大蔵広海603番ほか20筆 2.6ha
三条市	3者	上保内犬殺乙265番1ほか44筆 3.8ha
燕市	3者	熊森8479番ほか7筆 3.4ha
長岡市	4者	高島町向島1417番ほか49筆 16.5ha
小千谷市	2者	小栗田道東2623番ほか2筆 1.1ha
見附市	4者	杉澤町川原4778番1ほか28筆 3.9ha
柏崎市	1者	加納下川原358番ほか9筆 0.4ha
魚沼市	3者	宮沢新田拾石原49番ほか31筆 2.0ha
南魚沼市	1者	上十日町法道209番2ほか6筆 0.9ha
上越市	4者	安塚区和田下沖3528番1ほか16筆 3.7ha
糸魚川市	2者	大和川中原6793番4ほか1筆 0.2ha
佐渡市	6者	真光寺683番1ほか15筆 2.6ha
合 計	70者	607筆 79.8ha

2 認可年月日

令和7年1月31日